



こじま たけひさ 小島武久県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

早急に京成本線の立体交差化を

住民の声を生かして県政改革



12月県議会一般質問に登壇した小島武久県議 (左は質疑を聞く堂本暁子県知事)

市川市特集 12月県議会一般質問

「思いやりのまちづくり・ちば新時代を築く」と訴えて昨春の県議選・市川市選挙区で3期目の当選を果たした小島武久(こじま・たけひさ)県議は多くの市民の支持を力に「市民の声を大切にしたい県政、市川市の都市政策」を重点に活動しています。

県議会でも充実の3期目を迎え、最大政党の自民党の県連でも都市政策や医療・教育施策のリーダーとして手腕を発揮しています。12月県議会では「道路整備」や「地域医療」「県立高等技術専門学校の再構築」で提言の質疑を行い注目されました。また「乳幼児医療助成制度」で就学前までを対象とするべきと主張しています。主な質疑を1・2面で特集します。

小島武久県議プロフィール

- 昭和15年 市川市生まれ 市立八幡小、市川学園高校卒
- 昭和58年 市川市議会議員初当選
- 4期16年=市議会議長 県市議会議長会会長
- 平成11年 県議会議員初当選 3期目

- 千葉県 水道事業運営審議会委員
- 自民党県連 政務調査会
- 自民党県連 宅地建物等対策議員連盟
- 調理師議員連盟
- ボーイスカウト振興議員連盟 幹事長
- 防衛問題対策議員連盟
- 介護問題対策議員連盟
- 市川市野球協会会長
- 市川市ハンドボール協会会長
- 市川市アーチェリー協会会長
- 日本ボーイスカウト市川第2 団育成会長
- 千葉県日華親善協会副会長

用地買収68%景観整備を要望

小島 はじめに道路問題について伺います。市川市は江戸川と隔てて東京都と相対し都心から20キロメートル圏内に位置し、文教、住宅都市として発展してきました。

交通面から見ると都市部と県内地域を結ぶ広域交通網の集中する地域で東西にJR総武線・京葉線や京成本線の鉄道、湾岸道路、京葉道路、国道14号などの主要な道路があります。南北方向には首都圏環状道路の外環道が建設中です。中でも都市形成に重要な関わりをもつ京成本線は市民生活に様々な影響を与えており、特に道路交通の遮断は時間の損失や渋滞による影響は大きい。中でも高塚新田市川線や市川柏線など南北の主要幹線道路(県道)では、交通量も多く通勤時間帯での交通渋滞が慢性化しています。

平成5年6月に外環道路の整備の受け入れに際し、9分類22項目について県知事に要望していますが、その中に京成本線の連続立体化も含まれています。整備をどうするか、10年度に発足した懇談会から13年度に提言を受けた市川市は、14年度に1.6キロ区間の沿線整備計画を策定、昨年度には京成沿線整備担当室、全庁的な「京成沿線整備検討委員会」を配置し、将来のまちづくりに寄与する方策を検討しています。

そこで伺います。市川市内の京成本線連続立体交差化について、県としてどのような対応を考えているのか。

県土整備部長 現在、沿線のまちづくりを含めて、市民の意見を聞きながら立体化の方法や区間など整備の方向性を検討中です。県は市からの相談に応じ、必要に応じて指導を行うなど適切に対応していきたい。

要望 小島 市川市は今年度に市民の意見を踏まえた市の方針を取りまとめる時期と考えていることから、船橋地域の連続立体交差事業を経験した県が、市川市の相談に乗り、適切なアドバイスや支援を行うこと、また対策室を設置することなどを要望します。

小島 木下街道と京成本線の立体交差化事業の進捗状況と今後の見通しはどうか。

県土整備部長 現在、鋭意用地買収を進め、平成19年11月末の用地取得の進捗状況は約68%となりました。今後も市川市や地元関係者の協力を得ながら推進に努めていきます。

要望 小島 用地進捗率が68%ということであるが、現地がまばらで景観が悪いため早急な買収をお願いしたい。

県政や市川市についての要望、声をお寄せください。

小島武久 県議事務所 〒272-0021 市川市八幡3-4-1 TEL 047-323-0141 FAX 047-322-1003

地域医療の充実を要望

都市政策に精通

小島武久県議

医師確保と機能分担



市川市特集 12月県議会一般質問

小島 次に地域医療問題について伺います。「救急車からの受け入れに多くの時間を要した」「医師の不足により自治体病院の診療科を休止した」というニュースが報じられ、私のところにも多くの要望が寄せられています。

医師不足は地域格差と診療格差。原因は過酷な実態労働、訴訟リスクの大きな診療科選択の減少、初期臨床研修制度による偏在、結婚・出産による女性医師の退職などがあります。

解決策は医師の確保と医療資源の効率的な利用の二つの面から考える必要があります。10万人あたりの医師数が全国平均で206人ですが、OECD(経済協力開発機構)の平均である310人になるような抜本的な増員が必要。他に臨床研修制度の見直し、女性医師の職場環境改善などが必要です。次に拠点病院へ医師を集中することや初期、二次、三次医療の機能分担を徹底することが考えられます。安全で安心な医療を提供することは医療従事者の願いであり、患者や家族にとっても切実な問題です。

そこで伺います。小児救急医療と産科の医療体制を維持するため、県はどのような対策をとっているか。

知事 後期臨床研修医に対する貸付制度や県外から医師を招聘する市町村に対する補助制度などを行っています。小児医療と周産期医療は計画の見直しで医療機関相互の連携を基本としたうえ、循環型地域医療連携システムの構築を進めています。

小島 女性医師が働きやすい環境整備、特に保育、研修についてはどのように考えているのか。

知事 女性特有の出産・育児といったライフステージに応じて働きながら子育てができるように院内保育所の運営に対する補助事業を実施。また子育て等で現場を離れていた女性ドクターが研修するサポート事業を実施して再就職を支援しています。さらに女性医師が活躍する環境を国として整備促進するよう提案しました。

小島 千葉県が実施している「小児救急電話相談」の平日夜間の実施など電話相談の内容の充実を図る考えはないか。

知事 18年度の相談2215回のうち、8割が助言や相談のみで済んでおり、小児救急医療機関への患者集中の抑制に効果をあげています。拡大について前向きに取り組んでいきたい。



ブラジル千葉県人会原島会長と握手する小島県議(左) 平成19年8月

技術専門校で即戦力育成

小島 次に県立高等技術専門校の再構築について伺います。

景気の動向とともに0.4を下回っていた県の有効求人倍率も0.91倍まで回復しています。一方でニートが多数存在する状況があります。求人倍率が高くても15-24歳の完全失業率は7.9%で全体の3.9%を上回っています。このような中、県立高等技術専門校は金属加工、木造建築、造園などの実践的な技能訓練を行い、修了生は貴重な人材として歓迎されています。船橋高等技術専門校では昭和37年の開校以来、修了生が5000人近くまでなっていますが、再構築計画が発表されました。

そこで伺います。再構築計画の狙いと主な内容はどうか。



12月県議会一般質問。自席で再質問する小島県議

商工労働部長 民間で十分対応できる分野や応募が少ない訓練科目については整理統合を行い、平成20年度をもって、ちばキャリアアップセンターを廃止し長生校は東金校に統合します。

小島 ニートやフリーターなど十分なキャリアを得ていない若年者の訓練が特に必要と考えるが、どのように考えているのか。また、この計画では若年者の訓練にどのように配慮しているのか。

商工労働部長 非正規雇用や早期離職が多い若年者については、基礎的な職業能力の習得が必要で、高等技術専門校においても若年者層を対象とした訓練に力を入れています。計画では若年者を対象とするデュアルシステム訓練を充実します。専門校と企業現場で実証を組み合わせるもので即戦力の人材を養成します。

会ではガイドラインの検討が進んでいるようですが、県の策定が待たれます。

そこで伺います。県として合議制の機関の設置などについて、今後どのように対応していくのか。

総務部長 平成20年度の早い時期に運営を開始できるよう所要の規程の整備などを進めたい。講習会を開催し新たな公益法人制度に関する最新の状況を周知することとしています。

小島 県では法人が行う事業の公益性に関するガイドラインについてどのように策定していくのか。

総務部長 国は来春を目途に取りまとめる予定と聞いています。県はこの情報収集に努め、県のガイドライン策定を速やかに策定、公表したい。

要望 小島 公益法人制度改革について、制度運用のガイドラインの早急な策定を要望する。

12月県議会自民党代表質問

乳幼児医療費の拡大強く要請
12月定例県議会で最大会派自民党の代表質問に、石橋清孝県議は、東金市選出、3期目が登壇しました。石橋県議は、少子化の中、県民要求の強い乳幼児医療費助成事業について、通院医療費助成の対象を小学校就学前までに拡大するよう、県の決断を促しました。これに対し、植田浩副知事は「10月から助成対象を1歳引き上げ4歳未満とした」と報告。そして「県議会の意見や県民の強い要望を踏まえて」と報告。さらなる対象の拡大は必要と認識しているとして、本県の厳しい財政状況や他県などの状況を踏まえて「長期安定的に実施するために、所得制限の導入や自己負担額の増額なども視野に入れて調整中」と拡大に前向きな回答をしました。石橋県議は「負担金や所得制限等の条件はあっても、小学校就学前までに拡大すべき」と重ねて要請しました。

公益法人制度改革 早急にガイドライン策定を

小島 明治29年の民法制定以来変更のなかった公益法人制度改革が、平成20年12月から改められます。許可を要することなく登記のみで法人を設立でき、このうち公益目的事業は合議制の機関の意見に基づき公益法人に認定される仕組みに移行します。

これに伴い現行の社団法人・財団法人も非営利活動を行う公益法人、公益性の有無に関わらず非営利活動を行う一般法人、解散の選択をしなければなりません。

千葉県が所管する法人は455。多種多様ですが、公益性の認定がどのように判断されるのか、目下の最大の関心となっています。国の公益認定等委員